

# 昭和ドライバズカレッジ



準中型・



中型自動車免許



厚生労働大臣給付指定講座

## 一般教育訓練給付金

一般教育訓練  
給付金制度とは…?

働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付金制度です。

初めてご利用の方  
雇用保険加入期間  
**1年以上**

2回目以降ご利用の方  
雇用保険加入期間  
**3年以上**

CHECK!  
支払った支給対象額の  
**最大20%支給**  
(上限100,000円)  
されます。

※教育訓練給付金制度の受給資格の有無については、ご自身の住所を管轄するハローワークで照会することができます。

### 準中型免許取得 (消費税込)

所持免許	教習料金総額	支給対象額 (検定料金を除く)	最大支給額 <b>20%</b>	実質自己負担金額
普通免許 MT	157,598円	132,902円	<b>26,580円</b>	131,018円
5t限定 MT (審査5t限定の解除)	83,853円	70,136円	<b>14,027円</b>	69,826円

### 中型免許取得 (消費税込)

所持免許	教習料金総額	支給対象額 (検定料金を除く)	最大支給額 <b>20%</b>	実質自己負担金額
8t限定 MT (審査8t限定の解除)	105,600円	90,937円	<b>18,187円</b>	87,413円

私は支給  
対象者?

ハローワーク  
まで2分!!

昭和ドライバズカレッジでは、  
教育訓練給付金担当スタッフが、  
ハローワークまで同行いたします!!



福島県公安委員会指定

昭和ドライバズカレッジ

〒963-8813 福島県郡山市芳賀一丁目3-4  
お客様相談窓口/TEL. 024-944-2326(代)  
受付時間/9:00~18:00

NPO法人 自動車学校マナー推進協議会会員  
エコロジー・モビリティ財団エコドライブ講習認定団体

フリーダイヤル ゴーゴー ハートフル



**0120-55-8102**